平成２７年９月（第１１回）教育委員会会議議事録

１.開催の日時及び場所

平成２７年９月１７日（木）１７：００～１８：３５

宇部市港町庁舎　３階会議室

２.出席委員の氏名

水田　和江　委員長

三原　節子　委員

赤川　　宏　委員

田村賢二郎　委員

白石　千代　教育長

３.その他議場に出席した者

大下教育部長、佐貫理事、森島教育次長、松田教育次長、佐貫理事、金重総務課長、野村学校教育課長、佐々木学校安心支援室長、奥住室長同格、吉村社会教育課長、西村総務課長補佐、小林総務係長

４.傍聴者　なし

５.趣　旨

委　員　長：　ただいまから、平成２７年９月１７日の第１１回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、５人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また、本日は傍聴の申し出はありませんでした。

委　員　長：　次に、議事録の承認についてですが、前回の会議でお配りしています７月２１日の第８回と７月２９日の第９回の議事録について、ご意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

委　員　長：　それでは、第８回と第９回の議事録については承認とさせていただきます。

続いて、８月１８日の第１０回の議事録の報告についてですが、机上に配布していますので、次回までにご覧いただき、次回の会議で承認を受けたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は赤川委員にお願いします。

委　員　長：　本日の議題は、「議案第３５号　委員長選任の件」、「議案第３６号　宇部市社会教育委員の選任について」の２件と、その他の事項として、「家庭教育に関するアンケート調査報告書について」、「宇部市立小中学校の適正配置に関する報告について」、「全国学力・学習状況調査の結果について」と「寄附の報告について」の４件となっております。

委　員　長：　それでは、次第に沿って、はじめに、「議案第３５号　委員長選任の件」について、事務局から説明をお願いします。

事　務　局：　それでは、議案第３５号　委員長選任の件について、説明させていただきます。

水田委員長の委員長任期が９月３０日までとなっておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１２条及び「宇部市教育委員会会議規則」第２条の規定に基づき、１０月１日からの委員長の選任についてお諮りをするものです。

選任方法につきましては、選挙により無記名投票により行うこととなっておりますが、委員の皆さんのご異議がなければ、指名推選の方法ができることになっております。

なお、選任方法等の協議にあたり、差し支えがあれば、事務局は退席いたしますが、いかがいたしましょうか。

委　員　長：　選任方法は、選挙による無記名投票、又は指名推選もできるということですが、皆さんいかがしましょうか。

教　育　長：　事務局立会いで、指名推薦で良いと思います。

（全委員異議なし）

委　員　長：　それでは、事務局立会いの下、指名推薦とさせていただきますので、自薦、他薦等ありましたらお願いします。

（協議の結果、全委員の一致により、水田委員長の再任が決定する。）

事　務　局：　ただいま、指名推選によりまして、水田委員長の再任が決定しましたので「宇部市教育委員会会議規則」第３条の規定に基づき、水田委員長さんの住所・氏名の告示を行います

なお、任期は平成２７年１０月１日 から 平成２８年９月３０日までの１年間となります。

次に、委員長職務代理者の選任ですが、委員長職務代理者は、「宇部市教育委員会会議規則」第４条の規程に基づき、先任の委員が就任することとなっておりますので、三原委員が委員長職務代理者となりますので、よろしくお願いします。

委　員　長：　（再任のあいさつ）

委　員　長：　次に、「議案第３６号　宇部市社会教育委員の選任について」、事務局から説明をお願いします。

事　務　局：　「議案第３６号　宇部市社会教育委員の選任について」説明します。

前回の教育委員会会議におきまして、選任案をお示ししたところですが、各団体から資料のとおり推薦がそろいましたので、改めて報告します。

委　員　長：　よろしいでしょうか。

（全委員異議なし）

委　員　長：　それでは、「議案第３６号　宇部市社会教育委員の選任について」、原案のとおり承認します。

委　員　長：　次に、その他の事項「家庭教育に関するアンケート調査報告書」について、お願いします。

事　務　局：　「家庭教育に関するアンケート調査報告書」について説明します。これは、社会教育委員会の調査研究として、平成２６年１１月から１２月に家庭教育学級を実施した小学校、幼稚園にアンケートを行いその結果を取りまとめたものです。

今後は、この成果を、家庭教育学級の充実に努めるとともに、うべ協育ネット等の取り組みに、反映したいと考えています。

委　員　長：　この件について、ご意見等ございますか。

委　　員：　中学校にこのアンケートは実施されていないのですか。

事　務　局：　家庭教育学級が、中学校になかったため、実施していません。

委　員　長:　どのような課題がありましたか。

事　務　局：　課題につきましては、子どもの貧困や育児放棄が増加しているという社会情勢の中で、どのように家庭教育を支援していくか、特に家庭教育学級に参加されない家庭に、どのように対応するのかという課題があると考えています。

委　員　長：　調査報告書はかなり分量がありますので、調査の概要のところで、具体的な特徴や課題を、明確にしてもらえると分かりやすくなると思います。それと、表のなかの数字が実数なのか、パーセンテージなのかが、少しわかりにくいと思います。

委　員　長：　問１１、１２で行政窓口が大変少ないですが、これについて、どのように考えていますか。

事　務　局：　社会教育委員会でも、重要な課題であると考えていますが、文部科学省が、訪問型家庭教育支援の手法に対する情勢を始めていますので、社会教育課においても、学校教育と連携しながら検討しなければと考えています。

委　　員：　アンケートの回答者は、家庭教育学級に参加された方ということで、参加されていない方にもアンケートすることはできなかったのでしょうか。家庭教育に参加される方は、家庭教育に意識が高い方だと思いますので、そうではない方の実情を把握しないと、現状が把握できないのではないでしょうか。それと、中学校で行われていないというのも問題があると思いますが、実施は不可能だったのでしょうか。

事　務　局：　このアンケートは、今回初めての取り組みで、対象をどうするのかについては、学校や、ＰＴＡと連携して行っている家庭教育学級の中で、まず行ってみようということになりました。

委　　員：　今後は対象範囲を広げていく可能性はありますか。

事　務　局：　今後の社会教育委員会のなかで、協議されていくと思います。

教　育　長：　家庭教育学級について、中学校でも数校行っていましたが、結局ゼロになってしまったのですが、あり方を考えないと行けないと思います。趣味的な講座を増やすといったことも検討する必要があると思います。

事　務　局：　昨年からは、制約はなるべく少なくなるよう取り扱っていますが、中学校には、そういった情報が周知されていない面があると思います。

委　員　長：　よろしいでしょうか。

次に、「宇部市立小中学校の適正配置に関する報告」について、事務局から説明をお願いします。

事　務　局：　前回報告しました、「小野の教育を考える会」から提出された要望書について、回答書を作成し、代表者に手渡したところです。これまでの協議の経緯や、教育には一定規模の集団が必要ということや、地域振興等の要望には、施設跡地を地域の拠点として活用したい旨の回答をしています。

それから、その後の動きとして、「小野の教育を考える会」から、小野に義務教育学校の設置を求める要望書が、署名簿とともに提出されています。

これは、小野地区に義務教育学校を設置することにより、小中学校の存続を求めるもので、特に、小野小学校もいずれ統合されるという危機感を募らせて、小学校の統合には反対という人の署名が、多く含まれていると思われます。

委　員　長：　署名の内容について、中学校の統合に反対という誤解を招かないよう、適切に対応する必要があると思います。

事　務　局：　誤解を招くことのないよう、具体的に説明を行っていきます。

教　育　長：　義務教育学校の設置は、全市的に考えなければならない問題であり、今後検討していくことになるとは思いますが、今回の中学校統合とは、切り離して考えるべきだと思います。

委　員　長：　運動の内容が変化しているようですが、地域の状況はどうなっていますか。

事　務　局：　地域の各団体にも接触はあったようですが、統合に向けての流れに、影響はないと考えています。

委　員　長：　今後ともご尽力をよろしくお願いします。

続いて、「全国学力・学習状況調査の結果」について、事務局から説明をお願いします。

事　務　局：　「全国学力・学習状況調査の結果」について、説明します。

調査の概要は、国語、算数・数学の各Ａ、Ｂ問題と理科が実施されました。

全体の結果としては、小学校では、国語Ａ、算数Ａ、Ｂでは全国平均を上回り、国語Ｂ，理科で全国平均を下回っています。中学校でも、いくつかの教科で全国平均を下回っています。科目別では、小学校も中学校も国語に課題があり、とりわけ「書くこと」の領域で全国平均を下回っています。

また、生活習慣や学習習慣等に関する結果では、自己肯定感、授業で発表することが得意、地域の一員としての意識などが高くなっています。課題としては、家庭学習が短い、テレビゲームをする時間が長い、先生に尋ねる子どもが少ない等がありますが、先生に尋ねる子どもが少ないのは、友達に尋ねている割合が、高いということと相関していると考えられます。

経年変化で見ると、平成２６年度、平成２７年度では上昇傾向にあり、同一学年の小学校から中学校での変化も上昇傾向にあるといえます。

家庭生活では、家庭学習の時間が、国、県と比較して非常に低いことや、ゲームの時間が、中学生では悪くなっているところが課題としてあります。

委　　員：　理科の実験を毎週やっているというところの中学生の評価が低くなっている

が、実際やっていないということですか。

事　務　局：　実験もやってはいますが、プリント学習等の確認に時間をとられているようです。

委　員　長：　理科の実験が少ないというのは、器具が不足している等が原因となっていますか。

事　務　局：　そのようなことはありません。

委　　員：　視聴覚機器が充実すると、実際に実験をせずに、映像で済ませてしまうことが多くなると思いますので注意が必要です。

委　　員：　家庭生活でゲームの時間が多いことについて、今後、指導に力を入れていく必要があると思います。

委　員　長：　学力について、全体として良い傾向にあると思いますが、書くことについては、抽象的な思考力を深めることにもつながるので、どの教科においても、しっかりと取り組んで欲しいと思います。家庭生活では、学校だけでなく、社会教育等と連携しながら見直していただければと思います。

事　務　局：　書くことについては、今年度重点目標としており、授業の振り返りで、分かったことを自分の考えをまとめて文章にして、それを友達に伝えるといった活動の取り組みをお願いしています。

教　育　長：　書くということは、感じる力がなくては出来ないので、根が深い問題だと考えています。

委　　員：　何かの国際調査で、パソコンを導入したところは、学力が低下しているという結果が出ていましたので、今後タブレットを導入するにあたり、慎重な取り組みが必要だと思います。

事　務　局：　慎重に取り組んでいきたいと考えています。

委　員　長：　よろしいでしょうか。

次に「寄附の報告について」お願いします。

事　務　局：　「寄附について」報告します。平成２７年８月分の寄附について、資料に記載のとおり、１件の寄附がありましたので報告します。

それと、追加になりますが、９月議会の報告について、資料をお手元にお配りしていますので、ご確認をお願いします。

委　員　長：　他にありますか。

事　務　局：　２点ほど報告させていただきます。

まず、以前の会議で指摘のあった、いじめアンケートの未回答の件についてですが、未回答者小学校６１名、中学校１７４名に引きこもりで対応できないものを除き、聞き取り調査を行いました。そのうちいじめがあると答えた者は１４名で、うち１２名が既に解決し、１名が継続していて、１名がいじめと認められないものでした。継続しているものについては、学校が指導を行い、顕著な行為はなくなったものの、解消に至っていないことから、継続して指導を行っています。

次に、平成２６年度児童生徒の問題行動統制と指導上の諸問題の現状につい

てですが、暴力行為が７９件で、発生率が６．２（千人当り発生件数）となっています。不登校は、１４６人で、出現率は１１．４（千人当り不登校者数）いじめについては、文部科学省が再調査を行っていますので、国、県は平成２５年度の数値です。宇部市では、いじめの認知件数が４５６件で認知率は３５．７（千人当り認知件数）となっています。

委　員　長：　いじめや不登校の対応では、特別支援教育推進室や学校教育課との連携が欠かせないと思いますが、今年度から、同じフロアになって状況は変わりましたか。

事　務　局：　大変連携がとりやすく、効果を実感しています。

委　員　長：　児童相談所との関係はどうですか。

事　務　局：　宇部に開設されて、スタッフも増えていますので、連携を強化しています。

委　　員：　暴力行為は生徒間のものですか。

事　務　局：　生徒間が４分の３で、その他は、対教師、器物損壊、学校外の対人となっています。

委　員　長：　スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの数は足りていますか。

事　務　局：　学校からは派遣回数を増やして欲しいという要望があります。

委　員　長：　スクールソーシャルワーカーについて、家庭との関係がありますので、数を増やしていただければと思います。

委　員　長：　その他よろしいでしょうか。

委　員　長：　以上を持ちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。